

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市石川記念武道館	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 シンコースポーツ株式会社 ・代表者名 代表取締役 石崎 健太 ・住所 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号	評価者	地域振興課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	幸区役所地域振興課

2. 事業実績

利用実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	令和2年度	145	0	930	1,741	2,370	2,854	2,863	3,018	2,538	1,576	1,653	2,053	21,741
	令和3年度	2,926	3,588	2,872	2,924	2,907	3,334	3,417	3,538	2,752	2,831	2,801	3,411	37,301
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり営業の制限を実施した。 営業時間:令和3年4月1日～19日:21時まで、4月20日～9月30日:20時まで、10月1日～10月24日:21時まで 諸室の人数制限:令和3年8月2日～9月30日:定員の50%以内 スポーツデー・教室:令和3年4月1日～令和4年3月31日:人数制限あり</p>														
収支実績(千円)	収入	指定管理料	14,400											
		利用料金収入	4,897											
		事業収入他	344											
		補償費	1,017											
		収入計	20,658											
	支出	管理運営費	18,010											
		事業費	6,504											
		支出計	24,514											
	収支差額		-3,855											
サービス向上の取組	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る運営時間の短縮、人数制限等については、区と連携して迅速的確に対応し、利用者への連絡等、丁寧に対応した。 ・前指定管理者が実施していた教室・スポーツデー等を原則継続し、利用者の混乱を招かずには円滑な運営開始に努めた。 ・運営当初は施設の維持管理水準として求められるべき提案内容が履行されていなかったが、年度末時点では適切に管理されている。老朽化施設ながら、館内を常に清潔に保ち、快適で安全な施設を維持している。</p>													

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	(1)利用者満足度 【事業報告書2(11)】	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3	3.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	(2)事業成果 【事業報告書2(12)】	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	3	3.6
当初の事業目的を達成することができたか					
<p>(評価の理由) 【利用者満足度】 ・年1回の利用者満足度調査での「平均満足度」は87%となっており、利用者の満足度は高いと言える。調査で寄せられた意見については対応の可否について検討し、可能なものについても優先度を設定し、より迅速な課題解決に努めている。教室参加者の意見要望に対して真摯に対応し、教室の運営改善に努めている。 ・幸スポーツセンターの結果と比較すると、施設全体の満足度に対する評価がやや低くなっており、自由記述からも施設の老朽化や冷暖房・駐車場等、実現困難な要望に対する結果が影響していると推察される。 【事業成果】 ・令和3年度は取り決めた水準に満たない運営や利用者対応に関するクレームが複数回発生し、その都度再発防止に向けた指導を行う等、指定管理者のセルフモニタリングにより適正に事業全般が運営されていると言い難い事実があったが、第三者評価の結果等も踏まえて、年度末時点では再発防止に取り組む体制が構築されている。</p>					
収支計画・実績	(3)効率的・効果的な支出 【事業報告書3(1)】	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	2	2.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	(4)収入の確保 【事業報告書2(2)・3(2)】	計画通りの収入が得られているか	6	3	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
(5)適切な金銭管理・会計手続 【事業報告書3(3)】	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	4	3	2.4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・経費削減はサービス水準を落とすことなく取り組まれるべきであるが、年度の半ばまで必要な施設維持管理が適切に行われておらず、指導が必要な事実があった。年度末時点では適切に管理されている。 ・徹底的な省エネの取組により光熱水費の削減に取り組んだ。 【収入の確保】 ・提案時の70%で計画した予算に対して、施設専用利用料は183%、個人利用料は113%、教室事業は44%、物販は0%の達成率となった。 【適切な金銭管理・会計手続】 ・POSシステム、自動入金・集計システムの導入により、経理処理の正確性向上、時間短縮、金銭取扱リスクの低減に努めた。</p>					

サービス向上及び業務改善	(6)適切なサービスの提供(施設の利用提供) 【事業報告書2(1)・(4)・(8)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (× 0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(7)適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業) 【事業報告書2(5)・(6)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (× 0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(8)適切なサービスの提供(教室事業) 【事業報告書2(7)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (× 0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(9)適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等) 【事業報告書2(3)・(9)・(10)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (× 0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか					
(10)業務改善によるサービス向上 【事業報告書2(13)】	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	3 (× 0.6)	4.8	
	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
(11)利用者の意見・要望への対応 【事業報告書2(14)】	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3 (× 0.6)	4.8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 【適切なサービスの提供(施設の利用提供)】 ・開館時間の前倒し、閉館時間の延長サービスを継続して実施し、利便性の向上に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の利用制限について、区と緊密に連携を図り、広報を実施した。 ・個人利用の人数制限による利用者の機会損失が生じないよう、適宜適切に案内を行い、団体利用の増加につなげた。 【適切なサービスの提供(個人開放事業)】 ・コロナ禍における安全安心な運営のため、武道指導員連絡協議会と意見交換を密に行い、人数制限等を実施の上で適正に運営した。 ・昨年度と比較して利用者は増加したものの、人数制限等の影響もあり、令和元年度の水準までは回復していない。 【適切なサービスの提供(教室事業)】 ・武道教室に関しては利用者数向上に向けた取組について、複数回の指導にもかかわらず実施されなかったことから、利用者数は低迷している。 ・第4四半期から、武道指導員連絡協議会との意見交換を通じて課題の検討を進め、令和4年度から参加しやすい運営方法に変更できるよう調整を行った。 【適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等)】 ・武道館の認知度向上と子育て世代のスポーツ実施率向上に向けて、地域の団体と連携して親子で参加できる体験教室(バランスボール、親子フラ)等を新たに企画・実施した。 ・地域との連携については、幸スポーツセンターと連携して、コロナ禍において地域のイベントの多くが中止となる中でも依頼の的確に対応し、バランスボールの振興に寄与すると共に、地域の一員として本施設を広く区民にアピールした。 ・県立武道館との連携等、武道振興に関する自主事業については、コロナ感染対策を理由として検討が進んでおらず課題である。 【業務改善によるサービス向上】 ・業務改善が必要な事項については、日々の連携の中で協議し、定例のモニタリングでも確認している。 【利用者の意見・要望への対応】 ・運営当初は利用者からの苦情に対応できず、更なる苦情につながる等の事例もあったが、現在は日々寄せられる意見要望に真摯に対応し、所管課への情報共有も適切に行われている。					
組織管理体制	(12)適正な人員配置 【事業報告書4(1)】	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	8	2 (× 0.4)	3.2
	(13)連絡・連携体制 【事業報告書4(2)】	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	(14)再委託管理 【事業報告書4(3)】	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	(15)担当者のスキルアップ 【事業報告書4(4)】	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	8	3 (× 0.6)	4.8
	(16)安全・安心への取組 【事業報告書4(5)・(5)】	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)			
	(17)コンプライアンス 【事業報告書4(6)】	緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	(18)職員の労働条件・労働環境 【事業報告書4(7)】	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (× 0.6)	2.4
	(19)環境負荷の軽減 【事業報告書4(8)】	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
			環境に配慮した調達や業務実施が行われているか		

組織管理体制	<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置、連絡・連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営当初、館長が専任で配置されており、運営に軽微な支障を来した事実があるが、館長の変更後は計画どおりの人数・有資格者が適切に配置されている。 月例モニタリングに加えて、随時面会や電話連絡により緊密に連携を取ることができている。緊急時の連絡体制についてスタッフ間の共通認識が持っていない状況があったが、現在は指導により改善されており、所管課に確実に情報を伝達し、対応を共有する体制が構築されている。 <p>【再委託管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物総合管理について、年度半ばまで必要な施設維持管理が行われておらず、指導が必要な事実があった。 <p>【担当者のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な学習が可能なeラーニングを取り入れるなど、職員のスキルアップに必要な様々な研修に積極的に取り組み、明るく元気で親切的な職員対応が維持されている。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練、救命救急訓練、風水害対応訓練を定期的に行い、万が一に備え各自が役割を認識しており、「災害時等の応急措置に関する計画」を策定し、危機管理は適切に行われている。 <p>【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス、職員の労働条件等、適切に実施されている。 徹底した省エネの取組により光熱水費縮減に取り組んだ。 				
	適正な業務実施	<p>(20)施設・設備の保守管理 【事業報告書5(1)】</p>	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか		
	<p>(21)管理記録の整備・保管 【事業報告書5(2)】</p>	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	6	3	3.6
	<p>(22)清掃業務 【事業報告書5(3)】</p>	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか		(× 0.6)	
	<p>(23)警備業務 【事業報告書5(4)】</p>	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	<p>(24)外構・植栽管理 【事業報告書5(6)】</p>	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	6	3	3.6
	<p>(25)備品管理 【事業報告書5(7)】</p>	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか		(× 0.6)	
	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管、清掃業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物総合管理について、年度半ばまで必要な維持管理が適切に行われておらず、指導が必要な事実があった。体育施設に関しては適切に点検が行われている。 修繕においては、自前に対応できるものは職員が自ら技術を習得し行うことで経費削減につなげるなど、常にコスト意識を持って取り組んでいる。 老朽化施設ながら丁寧な清掃が実施されており、清潔な環境が維持され、快適に利用できると利用者から評価されている。 <p>【警備業務、外構・植栽管理、備品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり実施しており、施設周辺での不審者やトラブルに関しても誠実に対応している。 基本的な日常業務を適切に実施、継続することにより、円滑に施設を運営している。 				

4. その他加点

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
その他加点	<p>(26)市の政策課題への取組 【事業報告書6(5)】</p>	川崎市スポーツ推進計画やかわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づく取組の推進、及び地域包括ケアシステムの構築に向けた自助・互助の取組の推進			3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 武道館の利用促進と子育て世代のスポーツ実施率向上に向けて、地域の団体と連携して子育て世代を対象とした体験講座(キッズバランスボール、親子フラ)を実施したほか、幸スポーツセンターと連携して下記に取り組んだ。 市区の政策課題を的確に把握し、専門性を生かしてパラスポーツ・ポッチャの普及啓発に積極的に取り組んだ。 市スポーツ推進計画策定過程で明らかになった子育て世代のスポーツ実施率向上という課題にいち早く対応し、施設の利用促進の観点も絡めて前例のないイベント「スポマル！さいわい」を企画・運営した。 総合型スポーツクラブの育成支援にも意欲的に取り組み、オリンピックによるバレーボール教室の初開催にあたって中心的役割を果たした。 				

5. 総合評価

評価点合計	60.2	評価ランク	C
-------	------	-------	---

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・年1回の利用者満足度調査での「平均満足度」は87%であり、利用者の満足度は高いと言える。
- ・個人利用の人数制限による利用者の機会損失が生じないよう、適宜適切に案内を行い、団体利用の増加につなげた。
- ・コロナ禍における個人開放事業の安全安心な運営のため、武道指導員連絡協議会と意見交換を密に行い、人数制限等を実施の上で適正に運営した。
- ・女性向けヨガ・ピラティス系教室や親子のスキンシップを目的とした体操教室など、これまで武道館に縁のなかった方をターゲットとして、施設の魅力に触れていただけるような取組を継続して実施している。
- ・e-ラーニング等の効率的なツールを活用して、職員のスキルアップに必要な研修を的確に実施し、明るく親切的な職員対応が維持されるよう努めている。
- ・武道館の認知度向上と子育て世代のスポーツ実施率向上に向けて、地域の団体と連携して親子で参加できる体験教室(バランスボール、親子フラ)等を新たに企画・実施した。

上記のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされたものと評価するが、第4期の指定管理者としての運営の一年目にあたり、運営当初は施設の仕様書・提案書・事業計画書等への理解が不十分な点も見受けられ、利用者からの意見等も多く寄せられた。人員や体制の見直しを行い、再発防止に真摯に取り組み、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価する。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・利用者の意見を踏まえ日々の業務改善に活かすことが施設全体の魅力向上につながることを常に意識し、顧客満足度調査や個別に実施するアンケートなどを有効に活用し、利用者のニーズを組み入れながらも公共施設という枠組みの中で最大限の効果が出せるよう取り組まれることを期待する。
- ・サービス水準を落とすことなく経費削減に取り組むように努めること。コロナ禍において利用者拡大には一定の制約があるものの、収入の増加に取り組み、特に物販に関して取組の充実を図ること。
- ・武道指導員連絡協議会と連携して、個人開放事業において、熟練の指導者による本格的な指導を受けられる機会を提供していることは評価できるが、個人利用と教室事業との差異化・役割分担に課題がある。武道教室の利用者数増加に向けて、引き続き武道指導員連絡協議会との連携を密にし、初心者が気軽に参加できるような仕組み作りについて意見交換・検討を進め、試行を重ねること。
- ・幸スポーツセンターと連携して、武道の普及啓発に関する企画や広報等を積極的に実施し、利用者拡大に努めること。
- ・武道の振興に向けて、武道が必修化されている中学校との連携を図ることや、武道と接点のある座禅や呼吸法、姿勢といった切り口から、一般の区民の関心を広げていくような新しい企画等を積極的に検討し、オリジナリティ溢れる取組を進めていただくことを強く期待する。
- ・令和4年度下半期から予定している幸スポーツセンター休館中の事業継続場所としての活用を図るとともに、武道の利用者の支障とならないように留意すること。この機会を捉えて、武道館がスポーツセンターと同様に、地域のスポーツ活動の拠点として認知されるよう、積極的な広報に努めること。
- ・県立武道館との連携事業、武道アスリート交流イベント、スポーツチャンバラの新設等の提案書に記載された事業の実施に向けて、具体的な検討を進めること。
- ・施設の老朽化が進んでいることを十分に考慮して、適切な施設維持管理を行うとともに、利用者からの評価が高い清潔な環境維持に引き続き努めることを期待する。
- ・感染症対策は継続して徹底する必要があるため、所管課と連携して情報共有を図りながら、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めること。